



## 2022年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年1月28日

上場会社名 ホウライ株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 9679 URL <https://www.horai-kk.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 寺本 敏之  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務企画部長 (氏名) 三野 眞 TEL 03-6810-8117  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月1日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無  
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年9月期第1四半期の業績 (2021年10月1日～2021年12月31日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年9月期第1四半期	1,176	△10.4	93	△37.1	209	15.4	145	4.3
2021年9月期第1四半期	1,313	3.7	148	—	181	616.9	139	228.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年9月期第1四半期	103.94	—
2021年9月期第1四半期	99.70	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は添付資料5ページ「(3)四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年9月期第1四半期	18,545	8,217	44.3
2021年9月期	19,021	8,122	42.7

(参考) 自己資本 2022年9月期第1四半期 8,217百万円 2021年9月期 8,122百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年9月期	—	0.00	—	50.00	50.00
2022年9月期	—	—	—	—	—
2022年9月期(予想)	—	0.00	—	50.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2022年9月期の業績予想 (2021年10月1日～2022年9月30日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,800	△1.0	300	44.9	380	6.0	270	26.1	193.37

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年9月期1Q	1,404,000株	2021年9月期	1,404,000株
② 期末自己株式数	2022年9月期1Q	7,744株	2021年9月期	7,744株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年9月期1Q	1,396,256株	2021年9月期1Q	1,396,288株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	5
(継続企業の前提に関する注記) .....	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	5
(会計方針の変更) .....	5

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中、企業収益、個人消費ともに持ち直しの動きが見られたものの、供給網の混乱や原材料価格の高騰、新種の変異株ウイルスによる感染の再拡大懸念等の景気下振れリスクから、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。営業収益は、当第1四半期会計期間の期首から適用される「収益認識に関する会計基準」等の影響もあり、不動産事業は前年同期を上回りましたが、保険事業、千本松牧場、ゴルフ事業は前年同期を下回り、全体では前年同期比減収となりました。営業総利益は、不動産事業、千本松牧場は前年同期を上回りましたが、保険事業、ゴルフ事業は前年同期を下回り、全体では前年同期比減益となりました。一般管理費は前年同期をわずかに下回り、営業利益は前年同期比減益となりました。

当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益が1,176百万円（前年同期比136百万円減）、営業総利益は250百万円（前年同期比56百万円減）、一般管理費は156百万円（前年同期比1百万円減）となり、営業利益は93百万円（前年同期比55百万円減）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益120百万円（前年同期比83百万円増）を計上したことを主因に、経常利益は209百万円（前年同期比28百万円増）、四半期純利益は145百万円（前年同期比5百万円増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

#### ①保険事業

お客様とのリレーションを深めつつ、リスク分析や個々のニーズに応じた保険商品の提案を行う等、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進しました。営業収益は、生命保険分野は新規のご契約を数多くいただき増加しましたが、損害保険分野は更改を迎える契約の減少を主因に減少し、全体で246百万円（前年同期比62百万円減）となりました。営業原価は業務改善の取り組みに伴う費用増加を主因に前年同期を上回り、営業総利益は55百万円（前年同期比67百万円減）となりました。

#### ②不動産事業

所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移し、「収益認識に関する会計基準」等の適用の影響もありましたが、営業収益は301百万円（前年同期比3百万円増）となりました。営業原価は経費等の抑制により前年同期を下回り、営業総利益は189百万円（前年同期比13百万円増）となりました。

#### ③千本松牧場

新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況が続く中、観光施設はご来場者数が前年同期を下回り、前年同期比減収となりましたが、新しい牧場のコンセプト「PURE MILK FARM」に基づく牧場のリニューアルに引き続き取り組み、各種メディアを通じて大々的に対外発信いたしました。10月にはロゴマークや牛乳パッケージを一新して、お客様から大変なご好評をいただき、11月には売店に地産品コーナーを新設して、地元産チーズやワイン、肉製品の取り扱いを拡充いたしました。外販営業は、地元量販店、ギフト商社向けが伸長し、前年同期比増収となりました。酪農は搾乳牛の累計頭数、1頭当たりの搾乳量とも増加いただきましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用の影響で、前年同期比減収となりました。この結果、営業収益は全体で411百万円（前年同期比58百万円減）となりました。営業原価は「収益認識に関する会計基準」等の適用の影響を主因に前年同期を下回り、営業総損失は10百万円（前年同期比4百万円改善）となりました。

#### ④ゴルフ事業

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの更なる向上に努め、引き続きご来場者様から高い評価をいただけたことに加え、Webを主体とする魅力あるプレープランのご案内、ホウライカントリー倶楽部でのセルフプレー継続、西那須野カントリー倶楽部での市民ゴルフ大会の開催等、より多くの方にご来場いただけるよう努めました。また、クラブハウス売店の品揃え充実やセット割引販売、接遇やレストラン食事評価の一段の向上等、ご来場者様によりご満足いただけるゴルフ場作りに取り組み、10月～11月は前年同期を上回るご来場をいただきましたが、12月は降雪等の影響でご来場者数が前年同月を大幅に下回りました。この結果、ご来場者数は前年同期を下回り、営業収益は217百万円（前年同期比18百万円減）となりました。営業原価は、ご来場者数の減少に伴う支払手数料や販売促進費の減少に加え人件費の抑制に努めたことから前年同期を下回り、営業総利益は16百万円（前年同期比6百万円減）となりました。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,638,441	3,195,282
受取手形及び売掛金	263,287	242,945
商品及び製品	104,259	93,520
仕掛品	8,204	18,216
原材料及び貯蔵品	37,563	43,317
その他	84,255	118,823
貸倒引当金	△103	△81
流動資産合計	4,135,909	3,712,025
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,661,459	3,616,689
土地	8,266,772	8,266,772
その他(純額)	1,830,331	1,848,815
有形固定資産合計	13,758,562	13,732,277
無形固定資産		
投資その他の資産	24,470	23,810
その他	1,125,656	1,099,957
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,102,656	1,076,957
固定資産合計	14,885,689	14,833,046
資産合計	19,021,599	18,545,072
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	76,349	100,577
未払法人税等	55,338	33,184
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
引当金	96,706	40,191
その他	965,288	654,393
流動負債合計	1,293,682	928,346
固定負債		
長期預り保証金	6,445,030	6,247,375
長期借入金	2,800,000	2,800,000
引当金	105,470	112,845
資産除去債務	97,838	98,072
その他	156,585	141,226
固定負債合計	9,604,924	9,399,519
負債合計	10,898,607	10,327,866
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	3,139,760	3,215,076
自己株式	△18,971	△18,971
株主資本合計	7,988,390	8,063,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,601	153,498
評価・換算差額等合計	134,601	153,498
純資産合計	8,122,991	8,217,206
負債純資産合計	19,021,599	18,545,072

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	1,313,450	1,176,746
営業原価	1,006,420	926,173
営業総利益	307,029	250,573
一般管理費	158,253	156,983
営業利益	148,776	93,590
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	2,574	2,857
会員権消却益	37,625	120,720
その他	9,139	4,093
営業外収益合計	49,342	127,675
営業外費用		
支払利息	8,043	7,770
乳牛除売却損	4,221	2,374
ゴルフ関連調査研究費	3,827	1,528
その他	440	5
営業外費用合計	16,533	11,678
経常利益	181,586	209,587
特別損失		
固定資産除売却損	462	94
特別損失合計	462	94
税引前四半期純利益	181,123	209,492
法人税、住民税及び事業税	19,290	21,665
法人税等調整額	22,622	42,697
法人税等合計	41,912	64,363
四半期純利益	139,211	145,129

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引

不動産事業及び千本松牧場の一部の取引において、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引

千本松牧場における有償支給取引については、従来は、支給品の譲渡に関してはその対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該取引が有償支給取引に該当する場合には、当該支給品の譲渡に関する収益は認識しない方法に変更しております。

・一定期間にわたり履行義務を充足する取引

ゴルフ事業の一部の取引については、従来は、一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書き並びに第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の営業収益は75,967千円減少し、営業原価は72,242千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,725千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「前受金」は、当第1四半期会計期間より「その他(契約負債)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。